

江差線における五稜郭―木古内間の鉄路維持及び 沿線自治体の負担軽減に関する決議

北海道新幹線の開業と同時に北海道旅客鉄道株式会社から経営分離される江差線の五稜郭―木古内間は、通勤や通学、通院など沿線住民の大切な生活路線として利用されている。

北海道は、経営分離に同意する前における五稜郭―木古内間の考え方として、運行形態は「三セク鉄道」とし、「経営分離路線として運営することになる」との方向性を示していたほか、負担割合については鹿児島県の例を用い、北海道と沿線自治体の割合を「８５対１５」と説明をしている。

しかるに北海道は、１０月３１日開催の「北海道道南地域並行在来線対策協議会」で、地域交通の確保方策に関する考え方として、将来的に通勤・通学の利用者が減少し、開業以来赤字経営が続くことから、事業形態を「バス方式」、北海道と沿線自治体間の負担割合については、道内の三セク鉄道の先行事例である「ふるさと銀河線」の負担割合などを根拠として、「１対１」とすることを提案してきた。

以上のような経過から、本市議会は、北海道の提案を撤回させるべく協議を進めてきたところ、先般の北海道議会定例会において、一転して鉄道方式とすることを示唆したようであるが、負担割合については明確に触れられていない。

本市議会は、江差線における五稜郭―木古内間の並行在来線に対して、北海道の場当たり的な対応に疑念を持つものである。

また、北海道旅客鉄道株式会社においても経営分離に同意したとはいえ、北海道新幹線の開業による経営分離であり、並行在来線に対して相応の支援をする責務があると考ええる。

よって、本市議会は鉄路維持はもちろんのこと、負担割合についても当初の説明のとおり実行されること、鉄道施設の所有や維持管理については北海道が責任を持って担うこと、三セク鉄道の運営には北海道旅客鉄道株式会社に対し最大限の支援要請することを強く求め、ここに決議する。

平成２３年１２月１３日

北海道北斗市議会